

## 基本方向Ⅲ すべての世代への男女共同参画意識の浸透

### 基本目標 7 ◆男女共同参画についての理解の促進

男女共同参画社会を実現していく上で、人々の意識の中に形成された性別に基づく固定的な役割分担意識や性差に関する偏見は、大きな課題です。

市民意識調査結果では、社会における男女の地位の平等感についての質問において、「社会の慣習やしきたり」「雇用の機会や職業の選択」「賃金や待遇」「政治・経済活動」で『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかというとながら男性が優遇されている」の合計）の割合が高く、特に女性の回答ではそれぞれ70%を超えており、男女の不平等感が生じています。

その背景には、「女性だから、男性だから」と性別に基づいて役割を固定化したり、ふるまいや行動を制限する固定的な性別役割分担意識が影響しています。その結果として、様々な分野における意思決定の場への参画状況や、職場における役職等に男女間で格差が残っています。

少子・高齢化の進行が著しい中で、本市が将来にわたって持続的な成長を維持するためには、男女がともに社会のあらゆる分野に参画して、ともに責任を担い、その成果を分かち合うという、男女共同参画社会の実現が欠かせません。

「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識を解消し、人権尊重を基盤とした男女平等観の形成を図るための広報・啓発活動をこれまで以上に推進していく必要があります。中でも男性の意識改革は男性自身にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものでもある点に留意しなければなりません。

#### ■ 計画推進の指標

	指標名	現状値	目標値(2021年)
16	「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担の考え方に「反対・どちらかといえば反対」という人の割合	女性 49.3% 男性 39.1% (市民意識調査)	女性 75% 男性 55%
	2016年度目標値を継続して設定		
17	社会の慣習やしきたりで「男女が平等」と感じている人の割合	女性 9.4% 男性 18.9% (市民意識調査)	女性 40% 男性 50%
	市民意識調査の結果をもとに「どちらかといえば〇〇の方が優遇されている」という回答者の半数が「平等」と回答するようになるよう算出		
18	自治会などの地域活動で「男女が平等」と感じている人の割合	女性 43.0% 男性 51.0% (市民意識調査)	女性 65% 男性 70%
	市民意識調査の結果をもとに「どちらかといえば〇〇の方が優遇されている」という回答者の半数が「平等」と回答するようになるよう算出		
19	ローズWAMの男女共同参画に関する図書等の貸出冊数	6,024冊 (2015年)	6,600冊
	現状値をもとに今後の推移を考慮し、めざすべき数値として算出		

## 施策の基本的方向⑩ 固定的な性別役割分担意識の解消

様々な分野で活躍する女性が増えていますが、日常生活では、「女性だから、男性だから」といった固定観念で物事が語られたり、ふるまいや行動を制限される場面がみられます。周囲からの制限だけでなく、多くの人が自分自身で性別に基づく固定的な考え方から、無意識のうちに行動を自己規制したり、意に反して無理をし過ぎたり、ありのままの自分らしい生き方を妨げられる等、生き方を不自由なものにしている場合があります。

固定的な性別役割分担意識にとらわれていないかを年代や性別、ライフステージに応じて市民一人ひとりが振り返ることができる機会を提供し、人権尊重を基盤とした男女共同参画の意識づくりを推進します。

### 【具体的施策41】 男女共同参画推進のための広報・啓発活動の充実

様々な機会をとらえて、広報誌や市のホームページ、SNS等の多様な媒体を通じ、職場・家庭・地域・学校等における男女共同参画について、広報・啓発活動を総合的に実施します。

また、子どもから高齢者に至る幅広い層のライフステージを踏まえ、親しみやすく分かりやすいものになるよう工夫します。

	施策内容	担当課
108	広報誌や市のホームページ、新聞・テレビ等のメディアを活用し、「男女共同参画週間」「男女雇用機会均等月間」「人権週間」等、あらゆる機会をとらえて、広報・啓発活動を強化します	人権・男女共生課 商工労政課 関係課
109	男女共同参画についての啓発資料を作成し、提供します。作成については改善を繰り返し、より市民に男女平等・男女共同参画の意識が根付くよう工夫します	人権・男女共生課
110	地域団体と連携して、意識啓発のための講座等を開催します	市民協働推進課 人権・男女共生課 関係課
111	市民や市民活動団体等と協働して講座や研修、啓発紙等の制作、それを活用した学習の場の提供を推進します	人権・男女共生課

### 【具体的施策42】 市職員・教職員に対する研修の充実

市職員や教職員に対して、男女共同参画について学ぶ機会を提供し、男女共同参画の視点をもって施策の推進や教育に取り組めるよう情報提供や啓発活動、研修を充実します。

	施策内容	担当課
112	市職員・教職員が男女共同参画の視点に配慮した施策の推進を図るよう、研修や啓発、情報提供を充実します	人事課 学校教育推進課 教育センター

## 施策の基本的方向⑰ メディアを活用した男女共同参画の推進

テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の従来からあるメディアに加えて、携帯電話やインターネットを活用して双方向のコミュニケーションを可能にするソーシャルメディア（LINEやフェイスブック等）等、次々に新しいメディアが生まれています。

こうしたメディアは、人々（特に若い世代）に与える影響力が大きいことから、従来の固定的な性別役割分担意識の解消に向けた一つの手段として期待できます。

その一方で、これらを介した新たな形態の被害が発生しています。子どもや若者がこうしたメディアに対する理解や知識を深め、安全に利用できるよう取組を進めます。

また、様々な情報があふれている社会では、情報を受取るのではなく、受取った情報に対する判断力を養うことが必要です。情報が個人にとって本当の力になるための取組を推進します。

### 【具体的施策43】 多様な媒体による広報や啓発の充実

本市が発信する情報においては、人権尊重と男女共同参画の視点に立った表現に配慮するとともに、各種媒体による情報発信により、広く市民に男女共同参画関連情報が行き渡るよう努めます。

また、市民や地域団体・市内事業所等においても、男女共同参画の視点に配慮した表現が浸透するよう学習機会を提供します。

	施策内容	担当課
113	男女共同参画の視点に配慮した広報誌やホームページ等を充実します	まち魅力発信課
114	市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します	まち魅力発信課 人権・男女共生課 関係課
115	市民や地域団体・市内事業所等が男女共同参画の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します	まち魅力発信課 市民協働推進課 人権・男女共生課 商工労政課 関係課

### 【具体的施策44】 情報教育の推進

高度情報化社会においては、受取った情報を主体的に判断し活用できる能力を育む必要があることから、小学生から情報教育を充実します。また、新しいメディアの発達による情報の氾濫や危険性について情報提供します。さらに世代や生活環境による情報格差を解消する取組を進めます。

	施策内容	担当課
116	インターネット等メディアの利用による性被害等にあわないために、学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力（メディア・リテラシー）を育みます	人権・男女共生課 教育センター
117	中高年層や生活に困難を抱える人々を対象に、情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成し、情報格差を解消します	文化振興課 人権・男女共生課 社会教育振興課

## 施策の基本的方向<sup>⑱</sup> 男女共同参画に関わる調査・研究と情報収集・提供

市が各種施策を立案し効果的に実施するためには、様々な分野における社会状況の変化や市民生活の実態について、常に情報収集に努める必要があります。また、実施した施策が男女間の格差や不平等の是正につながっているかどうかを検証・評価することも必要です。

市民に最も近い基礎自治体として、男女共同参画政策に必要な調査・研究を継続的に実施し、データの収集・蓄積と活用を図ります。

さらに、男女共同参画に関わる情報を市民が必要に応じて活用できるよう、男女共同参画関連資料の収集や情報発信の機会の拡大に努めます。

### 【具体的施策45】 男女共同参画に関する調査・研究、情報収集の充実

男女共同参画に関する意識や実態の経年変化を把握するための調査を継続して実施するとともに、各分野において性別データを収集することにより、男女間の格差や不平等の実態把握、施策の効果検証に役立てます。また、収集した情報を多方面に提供します。

	施策内容	担当課
118	男女共同参画に関する意識や実態、取組状況等について継続的に調査・分析を行います	人権・男女共生課 関係課
119	男女間の格差や不平等の実態を把握し、その解消を図るとともに、施策に役立てるため、男女別データを収集します	人権・男女共生課 関係課
120	統計や調査・研究結果を各種媒体により提供します	政策企画課 人権・男女共生課 関係課

### 【具体的施策46】 男女共同参画に関する情報提供機会の充実

ローズWAMでは、開所以来、男女共同参画に関する書籍、雑誌、行政刊行物、視聴覚教材等の収集と情報の提供を行っています。男女共同参画に関する資料を、幅広い年代の市民が気軽に手に取れるよう、資料の有効活用を図ります。また、さらなる資料収集と情報通信技術の活用により、市民にとって利便性の高い情報発信を行います。

	施策内容	担当課
121	ローズWAMや図書館等が連携し、男女共同参画に関する各種資料に親しめる機会を充実します	人権・男女共生課 中央図書館
122	国際的な視点に立った男女共同参画に関する資料の収集と情報提供を推進します	人権・男女共生課 中央図書館
123	情報通信技術（ICT）を活用した男女共同参画資料等を提供します	人権・男女共生課 中央図書館

市民意識調査では、成人に加えて小学5年生・中学3年生を対象に調査を行いました。その中で「男は仕事、女は家事・子育て」という固定的な性別役割分担意識についての質問では、『そう思う』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合は、小学5年生で47.2%と高く、特に男子の方が高くなっています。

母親や父親から「男だから、女だから」と言われた経験のある子どもたちは、小・中学生ともに女子に多く、中学3年生女子では43.7%です。

一方、一般市民の調査では、「言葉使いや仕草など、女の子は女の子らしく、男の子は男らしくしつけるのがよい」の『そう思う』の割合は、男女ともに70%を超えています。この結果から、周囲の大人の言動やメディア等が子どもに影響していると考えられます。

性別に基づく役割を固定した考え方は、子どもがもつ本来の個性や能力の発揮を妨げることにつながりかねません。また、若い時期からの生活の蓄積は、高齢期の生活に大きな影響を与えます。

子どもたちのだれもが自尊感情を高め、人権尊重を基盤にした男女平等観を形成するための学校、家庭、地域での教育を推進します。同時に、一人ひとりが社会状況の激しい変化に伴う様々な課題に対応できる「生きる力」を身につけられるよう、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進していきます。

また、同調査結果からは、一般男性において、固定的な性別役割分担意識が根強いこと、長時間労働の実態がある一方で、生き方としては仕事とその他の生活の調和を図りたいと希望していること等がわかりました。

就労の場においては、「男は仕事」という考え方のもと、長時間労働や転勤が当然とされる男性中心の働き方等を前提とした労働慣行が根強く残っています。その結果、女性が職場において活躍することが困難になる場合も多く、一方、男性は、家庭生活や地域での活躍がしにくい状況にもなっています。

事業所への働きかけや男性自身の意識の変革等、男性への男女共同参画に関する施策を総合的に推進します。



## ■ 計画推進の指標

	指標名	現状値	目標値(2021年)
20	男女共同参画社会推進登録団体数	17団体 (2015年)	22団体
	2016年度目標値を継続して設定		
21	男女共同参画に関する講座の実施回数や事業に参加した子どもの人数	25回/年 1,502人 (2015年)	30回/年 2,000人
	現状値をもとに今後の推移を考慮し、めざすべき数値として算出		
22	再就職セミナーや女性のためのスキルアップ講座の実施回数	23回/年 (2015年)	25回/年
	現状値をもとに今後の推移を考慮し、めざすべき数値として算出		
23	男性の生活能力向上のための講座や事業の実施回数と参加人数	351回/年 2,561人 (2015年)	390回/年 2,800人
	現状値をもとに今後の推移を考慮し、めざすべき数値として算出		

## 施策の基本的方向⑯ 子どもの頃からの男女平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

子どもたちが、自分自身を認め、自分が大切な存在であると実感するためには、一人の人間として尊重され、愛情を受け、性別にかかわらず平等に扱われることが何よりも大切なことです。やわらかな感受性を持つ子ども時代に人権尊重と男女平等観を形成することは、子ども自身が将来にわたって豊かな人間関係を築き、人生の可能性を広げることにもつながります。こうした認識のもと、学校教育・社会教育において、男女平等・男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

また、子どもたちが互いの違いを認め合って、多様性のある豊かな人間関係を構築できるよう支援します。

### 【具体的施策47】 男女平等を推進する保育・教育の充実

保育・教育の現場において、男女平等・男女共同参画の意識を高め、固定的な性別役割分担に捉われない意識が醸成されるよう、男女平等の教育、指導を進めます。

	施策内容	担当課
124	人権尊重を基盤にした男女平等観の形成を図るための保育や教育を充実します	保育幼稚園課 学童保育課 学校教育推進課
125	保育所（園）、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めます	保育幼稚園課 学童保育課 学校教育推進課
126	男女平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します	子育て支援課 保育幼稚園課 学校教育推進課 教育センター
127	男女平等の視点に配慮した教育相談を実施します	学校教育推進課 教育センター

### 【具体的施策48】 性別にとらわれないキャリア教育の推進

子どもたちが働く意義と重要性を理解し、性別にとらわれることなく将来の人生設計を描けるよう、年齢に応じたキャリア教育を推進します。また、性別でかたよりのある職業分野への参入に対して積極的に支援します。

	施策内容	担当課
128	子どもたちが、社会人・職業人として自立していけるよう、年齢に応じたキャリア教育を推進します	保育幼稚園課 学校教育推進課
129	中学校の職場体験学習を充実し、働くことへの理解を深めます	学校教育推進課

## 【具体的施策49】 様々な人との共生への取組の推進

グローバルで多様な価値観が存在する社会のなかで、互いを認め合い、豊かな共生関係を築くための取組を進めます。また、外国にルーツを持つ子どもたち等、様々な文化を背景とする子どもたちが、偏見を持たれたり、主体性の確立を妨げられることがないように、様々な機会を通じて多文化共生の意識を醸成します。

	施策内容	担当課
130	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立するための支援を行うとともに、子どもたちが豊かに共生する心を育む多文化共生の取組を推進します	保育幼稚園課 学校教育推進課
131	多様な性のあり方への理解を深めるための啓発を推進します	人権・男女共生課 保育幼稚園課 学校教育推進課

## 施策の基本的方向② 男性にとっての男女共同参画の推進

市民意識調査結果からは、男性において、固定的な性別役割分担意識が根強いこと、仕事とその他の生活の調和を図りたいと希望していても、長時間労働等男性中心の労働慣行が根強く残り、ワーク・ライフ・バランスを実現できないこと等がわかりました。男性に根強く残る固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見を解消するとともに、男性が希望するワーク・ライフ・バランスの実現を図り、家庭生活や地域活動への参画が進むよう、男女共同参画への男性の理解の促進や意識の改革を図っていきます。

また、男性は「男らしさ」ととらわれて、必要以上に無理をしたり、精神的なストレスを抱えがちです。こうした男性ゆえの過度の負担感を軽減し、男性が自分らしく充実した人生を送れることが求められています。

## 【具体的施策50】 男性にとっての男女共同参画に関する啓発や学習機会の提供

男性中心の働き方等を前提とした労働慣行について見直すことができるよう、また、男性の家事、子育て、介護や地域活動への参加・参画が可能になるよう、男性や市内事業所に向けて情報発信並びに啓発活動、学習機会の提供を積極的に推進します。

	施策内容	担当課
132	男性にとっての男女共同参画の意義について理解を促進するための学習機会を提供します	文化振興課 人権・男女共生課
133	男性が家事、育児、介護等、生活者としての能力をつけるための学習機会を提供します	文化振興課 人権・男女共生課 高齢者支援課 保健医療課 介護保険課 子育て支援課 社会教育振興課
134	市内事業所に対して、男性が家庭や地域活動、市民活動へ参画できるよう、男性中心の働き方等を前提とした労働慣行の見直しやワーク・ライフ・バランスについての啓発や情報提供を推進します	商工労政課



## 【具体的施策51】 男性のネットワーク支援

市民意識調査の結果からは、20歳代、50歳代の男性において地域活動への参加意欲が高いことがわかりました。こうした男性自身の希望を踏まえ、家庭生活や地域活動への参画のための支援を進めます。

	施策内容	担当課
135	若者、子育て中の父親、定年前後の男性、介護を担う男性等のネットワークづくりを支援します	人権・男女共生課 関係課

## 【具体的施策52】 男性の男女共同参画に関する情報収集と発信

男性における固定的な性別役割分担意識の実態や、それらが男性の日常生活における意識・活動にもたらす影響、また、男性に対する相談体制の確立に向けて等、実践事例等の各種情報収集と情報発信をします。

	施策内容	担当課
136	固定的な性別役割分担意識が男性にもたらす重圧や男性の心身の健康の問題等、男性に関する情報の収集及び発信をします	人権・男女共生課

## 施策の基本的方向②① 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

長期にわたる経済の低迷、犯罪、災害等に直面する超高齢社会においては、生涯を通じて、自らが人生を設計し主体的に生きることが求められます。そのためには、健康で生きがいのある生活の実現、経済的自立、複雑・高度化する現代社会への適切な対処、社会参画による地域との絆の構築等、広範多岐な内容について、人生の様々なステージに応じて、継続的に学ぶことが必要不可欠です。

市民一人ひとりが、豊かな人生を送ることができるよう、いつでもどこでも自由に学習機会を選択して学びたいことを学び、その成果を活かすことができるような生涯学習社会を構築していきます。

生涯学習活動において、人権尊重、男女共同参画の視点で学習内容を深め、生きがいづくり、自己実現欲求に応えるプログラムや学習機会を提供します。

特に、女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野で活躍するためには、社会に参画するための能力を身につける必要があることから、女性のチャレンジに関する様々な支援を充実します。

### 【具体的施策53】 生涯学習に関する情報提供と学習機会の提供

市民がいつでも生涯学習活動を行えるよう、だれもが参加しやすい学習環境の整備に努めるとともに、様々な機会を通じた情報の発信、講座内容の充実に努めます。

また、文化、芸術活動が行いやすい環境を整備することにより、市民の自己表現、自己実現を支援します。

	施策内容	担当課
137	生涯学習に関する情報を、様々な機会、媒体を通して提供します	文化振興課 都市政策課
138	ローズWAMや社会教育施設等において男女共同参画をテーマにした講座を充実します	文化振興課 人権・男女共生課 社会教育振興課 中央図書館
139	社会教育関係団体のリーダーに対して男女共同参画に関する研修を充実します	社会教育振興課
140	様々な学習機会にだれもが参加しやすいように、一時保育の実施や開催日時・場所等について工夫します。また、子育て世代が講演会や審議会等へ参加できるように、関係課からの依頼により保育ボランティア等を派遣して一時的に子どもを預かる出前型一時保育を実施します	関係課 子育て支援課
141	ローズWAM等を活用して、女性の芸術や文化、ものづくり等の表現活動を支援します	文化振興課 人権・男女共生課 関係課

### 【具体的施策54】 女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催

女性が様々なチャレンジを積み重ねて、エンパワーメントできるよう、多種多様な学習機会を提供することで、主体的な学習活動を促します。

	施策内容	担当課
142	セミナーやイベントの企画・運営等の実践的な活動を通して、女性のエンパワーメント支援をします	人権・男女共生課 関係課
143	様々なチャレンジに関する情報を収集し、多様な媒体を通じて情報提供をします	人権・男女共生課 商工労政課 関係課
144	働く女性のための講座や、再就職を希望する女性のための講座等を開催します	人権・男女共生課 商工労政課

### 【具体的施策55】 子どもや若者のための学習や体験活動の推進

子どもや困難を抱える若者が自分に自信をつけて、自立的に生活できる総合的な「生きる力」を育めるよう、体験を通して学ぶ機会を提供します。

また、無業女性<sup>(※)</sup>が「家事手伝い」として潜在化しやすく、支援が行き届きにくいことに配慮し、若者の自立に向けた支援を行います。

※無業女性 収入を伴う仕事をしていない15歳以上34歳以下の女性で、高校や大学等の学校及び予備校、専修学校等に通学しておらず、配偶者のいない独身者のこと

	施策内容	担当課
145	子どもたちが学習や体験活動を通して男女平等や男女共同参画について学べる機会を充実します	スポーツ推進課 人権・男女共生課 こども政策課 子育て支援課 保育幼稚園課 青少年課 学校教育推進課
146	若者の自立に向けての支援をします	人権・男女共生課 こども政策課 商工労政課 関係課

### 【具体的施策56】 生きる力を育む家庭での男女共同参画の推進

固定的な性別役割分担意識が家庭での子育てや教育によって再生産されないよう、男女平等や男女共同参画の重要性について働きかけます。

	施策内容	担当課
147	男女共同参画の視点に配慮した家庭教育学級の実施を推進します	社会教育振興課
148	家庭教育学級指導者に対して男女共同参画に関する情報提供や研修の機会を充実します	社会教育振興課
149	男女共同参画の視点に配慮した家庭での教育の推進ができるように子育て中の男女への学習機会を確保します	子育て支援課 社会教育振興課

